



<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通 1-1 TEL0834-22-8503

No. 21

第1回定例会
第2回臨時会

平成20年5月15日発行



第2回臨時会 / 4月24日

〔仮称〕コアプラザ鹿野改修工事 契約議案を全会一致で可決

〔仮称〕コアプラザ鹿野は、国民健康保険鹿野診療所の移転整備をはじめ、高齢者や地域のコミュニティ活動促進等を目的とした複合拠点施設です。

第2回臨時会では、〔仮称〕コアプラザ鹿野を整備するため鹿野グリーンハイツを改修する工事請負契約案を全会一致で可決しました。

●その他の審議結果

- ・平成19年度病院会計補正予算（第2号）専決処分
承認（全会一致）
- ・手数料条例の一部改正
可決（全会一致）

天神山公園から望む鹿野の町並みと
〔仮称〕コアプラザ鹿野が整備される建物

〔内容〕

第1回定例会

（2月27日～3月26日）

定例会の概要——2

委員会の審査状況——3

議案の審議結果——6

一般質問——8

庁舎建設についての報告——15

市議会からのお知らせ——16

平成20年度一般会計予算など 全69議案を可決



定例会の主な日程

2月27日/本会議

- ◆報告○質疑
- ◆市長提出議案(補正関係)
 - 提案説明○質疑○委員会付託
- ◆施政方針
- ◆市長提出議案(新年度関係)
 - 提案説明

2月28日/本会議

- ◆市長提出議案(新年度関係)
 - 質疑○委員会付託

2月29日・3月3日/委員会

- ◆補正関係付託議案の審査

3月5日/本会議

- ◆補正関係委員長報告○討論○表決

3月6日～11日/本会議

- ◆一般質問(27人)
- ◆市長提出議案(追加議案)
 - 提案説明○質疑○委員会付託

3月12日～19日/委員会

- ◆新年度関係・追加議案、請願の審査

3月26日/本会議

- ◆新年度関係委員長報告
 - 討論○表決
- ◆委員提出議案議案
 - 提案説明○討論○表決

定例会の概要

平成20年第1回定例会を2月27日から3月26日までの29日間開催しました。

初日は、諸般の報告に続いて、平成19年度補正予算関係14議案、条例の廃止及び指定管理者の指定6議案の提案説明と質疑を行い、各委員会に付託しました。

また、島津市長が「平成20年度は周南再生が本格的にスタートする再生開始元年となる。周南再生という市民の待ちわびた夢と希望の実現に向けて、いかなる抵抗にも屈せず、誠実に、着実に、全ての精力を市民の願いに傾注してい

く」と施政方針を表明したのに続いて、新年度関係議案の提案説明がありました。

28日は、新年度予算関係22議案、条例改正等19議案の質疑を行い、請願1件と併せて各委員会に付託しました。

29日と3月3日に、各委員会を開催し、補正関係議案の審査を行いました。

5日は、平成19年度補正予算関係議案など20議案について、各委員長から付託議案の審査報告があり、採決の結果、いずれも全会一致で可決しました。

6日から11日の一般質問では、27名の議員が登壇し、市政全般及び市長の施政方針に対して質問しました。

また、11日には、鹿野小学校

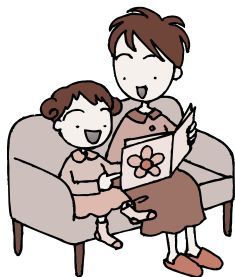
屋内運動場の雨漏りとひび割れの調査費を計上した一般会計補正予算(第9号)を初めてする追加7議案の提案説明と質疑を行い、各委員会に付託しました。

12日から19日には、各委員会で、新年度関係及び追加議案の審査を行いました。

最終日の26日は、新年度予算関係議案について各委員長から付託議案の審査報告がありました。討論では、平成20年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算、国民健康保険条例の一部改正及び後期高齢者医療に関する条例制定に対して反対意見があった一方で、一

般会計予算及び一般会計補正予算(第9号)、請願について賛成意見がありました。採決の結果、新年度予算関係22議案、条例改正等24議案、補正予算関係2議案、委員会提出議案1議案を可決しました。

審議結果は、6、7ページです。



企画総務委員会

組織条例の一部改正については、質疑で「中心市街地整備室は、なぜ中心市街地整備部にならなかったのか。また、その場所と職員数は」との問いに対し、「事業がいつか完結し、一定期間だけ存在するというイメージで、部ではなく室という臨時的な対応で扱っている。場所は、駅ビル3階のパートバンク跡に設

簡素で効率的な組織体制の構築に向けて組織を一部変更

置する。担当職員については、どれだけ人員増ができるか検討している。権限的には普通の部と同様のため、事務がかなり整理できると思っている」との答弁でした。また、「児童家庭課と元氣こども課一本化の理由と、教育委員会の青少年教育との関係は」との問いに対し、「一番の問題は、子供に関する相談窓口が、

過疎地域自立促進計画の変

元氣こども課と児童家庭課にあったという点である。市民から見た不便さ、わかりにくさを解消し、こども家庭課に一本化した。教育委員会との青少年教育に関する重複事業は、12月の条例改正に向け、全庁的に見直しをする。今後、重複するものは可能な限り整理し、簡素で効率的な組織体制の構築を考えている」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

更については、質疑で「過疎債の適用期限と、過疎地域自立促進措置法の今後は」との問いに対し、「この法律は平成22年3月に失効となるが、平成21年度に新たな法律制定の動きがある。現在、県や国などで議論・検討がされており、平成22年度以降については、新しい制度の中でも一度再構築し、考えていくことになる」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会の

審査状況

第1回定例会では、2月29日、3月3日及び3月12日から19日にかけて各常任委員会と予算特別委員会で、付託された議案68件と請願1件の審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

環境教育委員会

太華中学校体育館 工事の工期を7月末まで延長

工事請負契約の一部を変更することについて（太華中学校校舎改築主体二期工事）は、質疑で「今から梅雨時期に入るが、工期内におさまるのか」との問いに対し、「工期を7月末で設定し、4カ月延ばすことで業者等と工程表を十分詰めたと建築課から聞いており、7月末に完成可能だと考えている」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

斎場条例の一部改正、奨学金貸付条例等の一部改正、水道事業の設置に関する条例の一部改正、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めること（2件）の5議案については、質疑・討論ともになく、採決の結果、全会一致



7月末の完成に向けて工事が進む太華中学校体育館

で可決すべきものと決定しました。

政所駐車場



建設経済委員会

政所駐車場 新たな手法による管理実施へ

周南市政所駐車場条例制定については、主な質疑で「駐車場の一部に民有地があるが、この内訳は」との問いに対し、「全体で63台駐車でき、うち10台分が民有地である。今回、土地開発公社から買い戻すのは民有地を除いた部分で、残りの53台分を条例で設置したい。民有地も含めて駐車場としての利用を考えている」と

の答弁でした。また、「市が土地を購入し、無料駐車場として整備し、指定管理料を払う手法は、市街地における駐車場の活性化のために有効な手段であり、新たなものである。これは今後市としてとれる一つの手法であると考えているのか」との問いに対し、「これまで政所商店街の方が賃貸借

され、来街者用の無料駐車場として利用してきた経緯を踏まえた結果である。新しい考え方にもなるので、今後は他の駐車場との整合性も考えていく必要があると思う。本来、この土地はコミュニティセンター機能を有する公共施設建設を検討してきた経緯があり、財政状況等から公共施設の建設は時期尚早ということ、当面は路外駐車場として位置づけた」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

江の宮町市営住宅跡地の一部を公園及び集会所として整備することを求める請願については、「公営住宅ストック総合活用計画で建て替え及び居住者の移転も決まっており、跡地とはならない。住民の要望は前向きに検討されなければいけないと思うが、この請願で、予算も絡む大きな計画を全部覆すまでは踏み込めない」との反対意見がありました。採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定しました。

特定健診は、平成20年4月より、40歳から74歳までの方が対象となります。



健康福祉委員会

特定健診・保健指導による 疾病予防の推進

国民健康保険条例の一部改正では、質疑で「特定健診の実施により、国保会計は厳しくなるのではないか。また、保健指導の効果の有無で自治体へのペナルティーはあるのか」との問いに対し、「特定健診にかかる費用は、国・県の負担金と保険料で賄うため、保険料に幾らかの負担が発生するが、特定健診・保健指導

の実施は、疾病の予防につながり、長い目で見れば保険料の軽減にもなる。この事業は5年後に一定の成果を上げることになっており、受診者・指導についても一定の率以上を定められている。この目標の達成度により、プラスマイナス10%を上限として後期高齢者支援金の加算・減算がある」との答弁でした。また「保

健指導は委託するのか」との問いに対し、「保健指導は、積極的支援と動機づけ支援に分かれる。積極的支援はかなり指導が必要で、市の人員から考えると、今のところは委託で実施したいと考えている。ただ、見込み人数であるので、最終的にはその実績を見ながら判断したい」との答弁でした。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

損害賠償の額を定め和解することについては、新南陽市民病院で発生した医療事故訴訟の和解をするもので、主な質疑として「このような事故を二度と起こさないような対策は」との問いに対し、「針生検、外科的生検についても検査を十分に行いながら、こうしたミスが起きないように十分注意していきたい。そのことは院長と協議をし、執刀医にも理解を求めた」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



老朽化した徳山東学校給食センター調理室

予算特別委員会

平成20年度

一般会計予算に付帯決議

平成20年度一般会計予算における学校給食センター建設事業費では、主な質疑で「全体計画を示した上で予算の審査を受けるのが普通だと思いが何もないのか」との問いに

対し、「全体計画を示した上で、3センター整備の予算計上するのが手順として適当であるとは考えている。しかし、徳山東学校給食センターのボイラー等が老朽化してお

り、とりあえず、その機能を補う形での3センターの調査委託・地質調査費を計上したい。夏には国・県と補助金等の協議が始まるので、それまでに計画として仕上げなければいけない。全体計画は早急に示したい」との答弁でした。また、「市長が言われた12センターで33億円という金額は、

平成19年度一般会計補正予算

全会一致で可決すべきものと決定

一般会計補正予算(第9号)の鹿野小学校屋内運動場調査事業では、3月13日と19日の2日間、審査を行いました。

13日は、「市長が自費で3者に見てもらったという調査内容は、職員に示されたのか」との問いに対し、「市長答弁の内容については、承知していない」との答弁でした。これに対し、市長の委員会への出席を求める動議が提出され、賛成多数で可決し、出席要求をしました。しかし、市長が不在で

あったため、質疑を続行しました。構造上の問題について、市長側と技術者側の見解に乖離がある状態で我々はどう判断すればいいのか」と

の問いに対し、「地元住民も子供たちも不安を持っている中で、一刻も早く不安を解消するためには、第三者機関で調査し、結果を出さないとけない」との答弁でした。

19日は、市長出席の上、再び審査に入りました。質疑で「市長は設計上・構造上問題があ

ると言い、検査監は構造上問題ないと言い、意見が違っている。市長が調査の必要ありと判断した根拠は何か」との

問いに対し、「引き取り時は問題がなかったが、今日も雨漏りしているのに問題がないとは言えない。それが重大な過失かどうかの判断ができないので、調査するという結論で我々は一致しており、何も乖離はない。屋内運動場は地域の安心安全センターであり、何かあれば住民が避難する。そこにひびが100何十

力所もあるのは心配なので、地域の安心安全の確保のためと理解してほしい」との答弁でした。採決の結果、全会一致

で可決すべきものと決定しました。

一般会計補正予算(第9号)を初め、平成19年度補正予算関係16議案は可決すべきものと決定しました。



3月19日の予算特別委員会で、3者からの調査報告書を提示し説明する島津市長。

教育委員会も把握しているのか」との問いに対し、「12センターで検討するに当たり、鹿野と大津島は既存施設の改修という前提のもと、新設10カ所として試算した。1000食程度の施設を見積もり、あとは食数によって建設費用を算出し33億円という数字を出した。これは単純に建設費と備品類のみの経費で、用地については、基本的には公有地利用の方向で検討しており算入していない」との答弁でした。採決の結果、学校給食センター建設事業を含む一般会計予算は賛成多数で可決すべきものと決定しました。採決の後、学校給食センター建設事業費に対し「1 全体計画の内容を早急に示すこと。2 特に老朽化が著しい徳山東センターについては、早期建設に向けて取り組むこと」という付帯決議案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

一般会計予算を初め、平成20年度予算関係22議案は可決すべきものと決定しました。



議案等の審議結果

市長提出議案68件、委員会提出議案1件、請願1件の
本会議における審議結果です。

市長提出議案：平成19年度補正予算関係（件名および概要）	審議結果
◆一般会計補正予算（第7号）の専決処分を報告し、承認を求めること ⇒584億6,858万9千円（567万円増額）	承認（全会一致）
◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分を報告し、承認を求めること ⇒4億2,451万5千円（567万円増額）	承認（全会一致）
◆一般会計補正予算（第8号）⇒577億6,745万2千円（7億113万7千円減額）	可決（全会一致）
◆国民健康保険特別会計補正予算（第3号）⇒171億7,226万7千円（320万円増額）	可決（全会一致）
◆国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第2号）⇒1億7,483万3千円（402万9千円増額）	可決（全会一致）
◆介護保険特別会計補正予算（第3号）⇒89億3,278万円（2億4,357万5千円減額）	可決（全会一致）
◆競艇事業特別会計補正予算（第3号）⇒336億1,524万6千円（12億1,395万4千円増額）	可決（全会一致）
◆簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）⇒2億1,128万7千円（6千円増額）	可決（全会一致）
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）⇒6億8,024万2千円（349万8千円減額）	可決（全会一致）
◆下水道事業特別会計補正予算（第3号）⇒89億1,361万1千円（17億1,990万1千円増額）	可決（全会一致）
◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）⇒4億566万6千円（1,884万9千円減額）	可決（全会一致）
◆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）⇒3,240万円（317万4千円増額）	可決（全会一致）
◆徳山第6号埋立地清算事業特別会計補正予算（第1号）⇒8,219万7千円（6千円減額）	可決（全会一致）
◆水道事業会計補正予算（第1号） ⇒収益的支出と資本的支出の合計額76億1,702万2千円（18億3,005万2千円増額）	可決（全会一致）
◆一般会計補正予算（第9号）⇒577億7,153万5千円（408万3千円増額）	可決（全会一致）
◆病院事業会計補正予算（第1号）⇒新南陽市民病院での医療事故に対する和解金500万円の増額	可決（全会一致）
市長提出議案：平成20年度予算関係（件名および概要）	審議結果
◆一般会計予算⇒574億1,215万9千円	可決（賛成多数）
◆国民健康保険特別会計予算⇒161億5,125万5千円	可決（賛成多数）
◆国民健康保険鹿野診療所特別会計予算⇒3億3,354万1千円	可決（全会一致）
◆老人保健特別会計予算⇒16億1,909万円	可決（全会一致）
◆後期高齢者医療特別会計予算⇒18億7,786万9千円	可決（賛成多数）
◆介護保険特別会計予算⇒86億6,689万7千円	可決（全会一致）
◆競艇事業特別会計予算⇒353億768万9千円	可決（全会一致）
◆交通災害共済事業特別会計予算⇒8,558万3千円	可決（全会一致）
◆簡易水道事業特別会計予算⇒4億156万6千円	可決（全会一致）
◆地方卸売市場事業特別会計予算⇒5億8,439万円	可決（全会一致）
◆国民宿舎特別会計予算⇒1億3,151万2千円	可決（全会一致）
◆下水道事業特別会計予算⇒113億7,989万5千円	可決（全会一致）
◆農業集落排水事業特別会計予算⇒3億2,251万7千円	可決（全会一致）
◆漁業集落排水事業特別会計予算⇒1,526万6千円	可決（全会一致）
◆駐車場事業特別会計予算⇒3,940万円	可決（全会一致）
◆住宅新築資金等貸付事業特別会計予算⇒2,001万円	可決（全会一致）
◆同和福祉援護資金貸付事業特別会計予算⇒553万2千円	可決（全会一致）
◆公共用地先行取得事業特別会計予算⇒1,246万2千円	可決（全会一致）
◆徳山第6号埋立地清算事業特別会計予算⇒8,227万7千円	可決（全会一致）
◆水道事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額69億432万1千円	可決（賛成多数）
◆病院事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額34億4,900万4千円	可決（全会一致）
◆介護老人保健施設事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額3億4,999万4千円	可決（全会一致）

市長提出議案：条例改正など（件名及び概要）		審議結果
◆病院事業基金条例の廃止⇒病院事業基金の廃止		可決(全会一致)
◆組織条例の一部改正 ⇒中心市街地整備課の部への昇格（中心市街地整備室の新設） ⇒市民協働施策の事業化のため市民活動推進課所管の事務とするもの（市民協働室の廃止） ⇒元気こども課所管の事務を健康福祉部児童家庭課に統合（こども家庭課の設置） ⇒国体開催に向け総合的、全市的な推進体制の整備（総合政策部所管の国体推進課の設置）		可決(全会一致)
◆特別職報酬等審議会条例の一部改正⇒2年間の審議会委員の任期を、諮問の必要が生じた時に委員を委嘱し、審議が終了した時点で解任するもの		可決(全会一致)
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ⇒消防職員を消防庁予防課へ派遣するに当たり、必要となる職員手当を定めるもの		可決(全会一致)
◆行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正 ⇒公共施設や工作物等の壁面使用に係る使用料単価を定めるもの		可決(全会一致)
◆斎場条例の一部改正⇒指定管理者の管理業務にペット火葬使用許可に関する業務を追加するもの		可決(全会一致)
◆国民健康保険条例の一部改正⇒高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴う条例の改正		可決(賛成多数)
◆後期高齢者医療に関する条例の制定⇒後期高齢者医療制度の施行に伴う条例の制定		可決(賛成多数)
◆国民健康保険基金条例の一部改正⇒高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴う条例の改正		可決(全会一致)
◆介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正 ⇒保険料の激変緩和措置を継続し、保険料率を規定するもの		可決(全会一致)
◆政所駐車場条例の制定 ⇒政所駐車場を新たに公の施設として設置し、管理運営を指定管理者に行わせるもの		可決(全会一致)
◆市営住宅条例等の一部改正⇒市営住宅の入居対象者等から暴力団員を排除することに関するもの		可決(全会一致)
◆奨学金貸付基金条例等の一部改正⇒学校教育法等の一部改正に伴う所要の改正		可決(全会一致)
◆水道事業の設置等に関する条例の一部改正 ⇒給水区域外の地区の明記及び給水区域内で表記されていない町名の表記等		可決(全会一致)
◆過疎地域自立促進計画の変更⇒長野山山頂付近の給水施設の改修、(仮称)コアプラザ鹿野の整備に関するもの（末永線の改良及び大町開作線の改良と舗装の追加、国民健康保険鹿野診療所の床面積の変更、総合交流拠点施設の整備）を当該計画に追加		可決(全会一致)
◆動産の買入れ（競走用モーター）⇒競走用モーター58機の購入		可決(全会一致)
◆住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めること⇒「熊毛中央土地区画整理事業」の実施区域及びこれに隣接する地域、並びに「熊毛藤ヶ埜土地区画整理事業」の実施区域及びこれに隣接する勝間ヶ丘地域の住居表示の実施		可決(全会一致)
◆指定管理者の指定 ●尚白園児童館、東福祉館児童館、櫛浜児童館、富田東児童館、福川南児童館、長穂児童園、鼓南児童園⇒周南市社会福祉協議会 ●鹿野山村広場、鹿野ふれあいひろば⇒周南市体育協会 ●長野山緑地等使用施設⇒長野山生活改善実行グループ ●美術博物館、郷土美術資料館⇒周南市文化振興財団 ●政所駐車場⇒まどころ商店街駐車場運営協議会		可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致)
◆児童遊園条例の一部改正⇒緑ヶ丘1号児童遊園の廃止に伴うもの		可決(全会一致)
◆工事請負契約の一部変更（太華中学校屋体改築主体二期工事）⇒完成期日の変更		可決(全会一致)
◆国民健康保険鹿野診療所条例の一部改正、休日夜間急病診療所条例の一部改正、新南陽市民病院使用料手数料条例の一部改正⇒診療報酬の改正に伴うもの（3件）		可決(全会一致)
◆損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解すること ⇒新南陽市民病院での医療事故に対する和解		
委員会提出議案（件名）		審議結果
◆市議会委員会条例の一部改正⇒周南市組織条例の一部改正に伴うもの		可決(全会一致)
請願（件名）		審議結果
◆江の宮町市営住宅跡地の一部を公園及び集会所として整備することを求める請願書		不採択(賛成少数)

●報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分⇒交通事故による物損事故及び人身事故に対するもの（4件）

●議会報告：例月出納検査の結果（3件）、定期監査結果（3件）、請願及び陳情の処理の経過並びに結果報告

一般質問

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長など執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第1回定例会では27人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



家庭の教育力充実の取り組みは

米沢痴達 議員

問 教育の原点は家庭にあるといわれるが、家庭教育はすべての教育の出発点である。しかし、近年、

子どもの基本的な生活習慣、社会性、倫理観の欠如が目立つ。これらは本来家庭の役割であるべきことであるが、学校にゆだねる傾向にある。子どもの教育や人格形成の最終的責任を負うの

は家庭であることを親に認識させ、家庭の教育力の充実に努めることが急務な課題と考えるが施策は。

答

家庭・学校・地域の使命や役割を認識し、家庭における親の役割の重要性について各種事業の普及啓発に努め、家庭教育に対する様々な学習機会を提供したい。



ぬくもりのある地域の子育てを

坂本心次 議員

問 公立幼稚園と私立幼稚園の協議会を活発に進めてみてはいかがか。

答 公立幼稚園と私立幼稚園が密接な関係を保ちながら周南市の幼児教育の一端を担っていくためにも、

公立・私立間の協議の場は必要である。定期的に、2カ月に一度程度の協議会を継続してやっていくという共通認識は持っている。さらに、新年度になれば、研修事業、講演会等を公立、私立一緒に開催できないかということを検討する。保護者補助金については、継続していきたい。

角形A4封筒の再利用の提案を

岸村敬士 議員

問 1 A4判用紙が入る封筒の再利用として、封筒の下部を小型の封筒として利用できるようにしたらどうか。

2 リサイクルプラザの建設業者は、事情によりフロポーカーの方式でプラントメーカーの一社単独になる。地元建築関連業者が下請等に入れない可能性があり大

答 1 即採用する。変危慎をする。採用されたメーカーに地元企業を優先するよう確約をすべきだ。

2 発注仕様書を出すときに地元業者を採用することを明記し、請負の条件とする。またその業者が不利益な扱いを受けないようきちんと対応する。

■用語の説明

※1 フロポーカー方式

事業やプロジェクトに最も適した技術力や知識・経験などを持つ設計者を選ぶ方式の一つで、その事業等に臨む体制などを含めたフロポーカー(提案書)を提出してもらい、公正に評価して設計者を選ぶ方式。選定後、具体的な設計を発注者との共同作業により進められるため、発注者の要求する質の高い建築設計が可能な方式といえる。

世界的芸術家が今、周南に注目している

長嶺敏昭 議員

問 駅ビルを含む周南市の中心市街地整備にはプロデューサー（制作責任者）による10年以上に渡る継続的監修がぜひとも必要だ。そのプロデューサーに周南市に大きな関心を持つ世界的芸術家を起用すれば、世界に広がるアーティストや科学者のネットワークによるこれまでとは異質の駅周

辺開発は必ず成功する。

答 提案についてはトップダウンで進めたいが、市の行政のトップは絶対に失敗は許されないという重い課題を受けている。アートによるまちおこしはこれから非常にスポットが当たるやり方だと思うが、直ちには難しい。芸術家との会談は今後もお願いする。

※2 スーパーバルクターミナル事業を問う

西林幸博 議員

問 1 国の支援を受け、スーパーバルクターミナル（晴海ふ頭）事業計画がスタートし、超大型タンカーによる石炭輸入から国内への配船が現実のものとなりつつある。これまでにない、事業規模であり、並行して産業道路東進、駅周辺整備事業を推進することが活性化への早道である。

2 観光立市として、市外のお客さんを取り込む前に、市内の子どもたちから市内の歴史・文化を体得することが将来の観光行政にプラスになるのではないか。

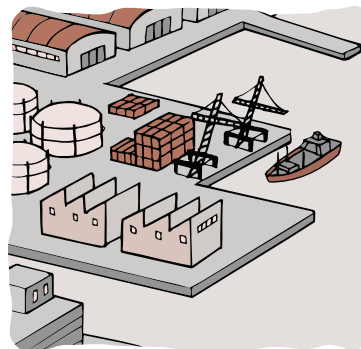
答 1 道路関係を主に、他の全体計画を調整して進める考えである。

2 伝統文化等の良さを体感できる展開をしていく。

■用語の説明

※2 スーパーバルクターミナル

エネルギー資源や工業製品などのバルク（ばら積み貨物）を載せた貨物輸送船15万載貨重量トン以上が入港できる国際ターミナルのこと。



※3 合併特例債

合併市町村の建設計画に基づく建設事業や合併市町村振興のための基金の積み立てに必要な経費に対して充てることができる地方債で、合併の行われた年度とそれに続く10年に限られている。

合併特例債によって充当できるのは対象事業費の95%で、さらにその元利償還金の70%が普通交付税として、国から合併市町村に交付される。

鹿野小学校屋内運動場は大丈夫か

炭村信義 議員

問 完成後1年も経過していない鹿野小屋内運動場の壁面から雨水等が浸透しており、見栄えも悪い。

- ①設計図に忠実に出来上がった建築物か
- ②引取検査の評価点は
- ③問題なしと判断した理由
- ④今後の対策は
- ⑤責任の所在は

答 設計図に忠実に出来上がった建築物か。これはできていない。現場を確認し、専門家にも見ていただいた。構造上の問題も含め十分検査をした方が良いとの指摘も受けた。補正予算を組んでレントゲン検査をし、かわいい子どもたちが安心して使える建物に早くしたい。

※3 合併特例債は計画に基づき有効な活用を

田中和末 議員

問 1 合併特例債は交付税措置される大変有利な借金であるが、使い方によっては子どもたちにそのつけを押し付けることになる。今後5年間で33.8億円の活用が可能であるが、きちんとした計画を示し、市民の合意の上に活用すべきである。

2 特別支援学級に通学する児童の放課後保育について

では、4年生以上でも利用できるよう特例措置を。

答 1 基本的には新市建設計画に基づいて活用することになるが、駅前とか港とか大きな事業との関連があるのでなるべく早期に示したい。

2 制度的にはすぐできる状態ではないが、きちんと個別対応したい。

再生戦略会議答申の検討と情報公開は

小林雄二 議員

問 再生戦略会議の位置付けが大変重要であるが、今後、諮問するに当たっての考え方と、諮問を受けて行政側がどうしていくのかという情報の公開や、執行部としての答申に対する検証・検討は、どういう場や組織で行うのか。

答 課題によりメンバーの編成を考えながら、会

議にそれぞれの専門家を入れて検討できたらよいと考えている。基本的には公開方式で実施し、諮問を受けて我々はこう考えているという執行部側の意見をきちつと添えて具体的な施策の素案をパブリックコメントにかけ、部長会議、政策調整会議で執行部の最終案を決め、市議会に諮る。

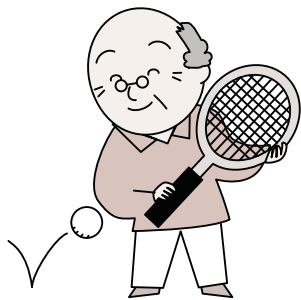
公園に介護予防のための健康遊具設置を

反田和夫 議員

問 既存の公園に、足腰なごの筋力アップ、体の柔軟性やバランスの向上、腰痛・肩こり・転倒予防、持久力の向上など、介護予防に効果のある屋外遊具を設置すれば、一層健康に良いのではないかと考える。周南市の公園に、年次計画のもと、介護予防に役立つ健康遊具を設置することも一

つの方法だと考えるがいかがか。

答 現在、都市公園は145カ所あり、そのうち6カ所は健康器具を設置している。今後は、子どもの遊戯場所と並行して、高齢者用の健康器具の設備を増やしていきたいと考えている。



■用語の説明

※4 ESCO(エスコ)事業

Energy Service Companyの略。工場やビルなど省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理などの包括的なサービスを行う事業のこと。

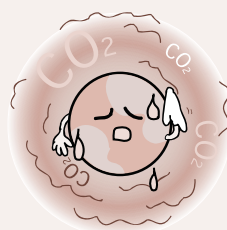
周南市では、駐車場事業（駅前・代々木駐車場）に導入している。事業効果はひと月あたり、一般家庭の消費電力量の約153軒分に相当する省エネ量となり、年間の電気消費量にして従来の約60%以上の削減効果が期待できる。

地球温暖化対策は

吉平龍司 議員

問 市民との協働で取り組める、国の省エネルギー削減を基本とする、これまでのESCO事業と、二酸化炭素排出削減へ省エネ製品の購入や公共交通機関の利用など、環境に配慮した行動をするとポイントが加算される「新エコポイント制度」等も含め、推進するお考えは。

答 市民節電所事業も含め、導入計画の取り組み等、市民への周知を積極的にしていきたい。



職員の待遇、鹿野小学校屋内運動場は

伴 凱友 議員

問 1 専門職の嘱託・臨時の待遇改善はどうか。

2 鹿野小屋内運動場の工事不良を隠したり、学校運営に干渉するのはやめてはならないことではないか。

答 1 大切な子どもさんを預かる保育士の中に、3倍もの給与格差があつては安心した保育所運営に心配がある。子どもや

2 工事施工後のひび割れの定期的検査はやってない。表面不良を塗装で覆ったところはあるが、検査資料には書いていない。「危険につき立ち入り禁止」の貼り紙を隠したことは陳謝する。

妊婦無料健診の拡充を

金井光男 議員

問 1 近年妊婦健診を受けずに出産する、いわゆる「飛び込み出産」が増加傾向にある。妊婦健診の拡充が必要ではないか。

2 休日の市民課窓口業務の開庁を。

答 1 指摘の通りであり、無料健診を5回に拡充し、さらに現行の35歳以上の方を対象に実施して

いる超音波検査をすべての方に2回実施し、健診内容も充実する。また低所得者の方にはプラス2回、計7回実施したい。

2 申請のピーク時期である3月末から4月初旬にかけて市民課窓口業務を土日も午前9時から午後1時まで、さらに平日も午後7時まで窓口業務の延長を行う。

熊毛地区の福祉バスの運行計画は

久保忠雄 議員

問 高齢者を含む交通弱者のために鹿野地区に続き、熊毛地区にも福祉バスなどの運行が必要ではないか。旧熊毛町時代から約5年間前向きな返事をもらってきたが、今後の進展は。

答 昨年9月から熊毛生活交通検討チームを立ち上げ、今年度は一歩進んで組織として環境生活部内に

専門の担当を置き、熊毛地区の調査ならびに福祉バスの実現に向けて検討していくので、もうしばらく待つてほしい。また岩徳線の沿線から乗り合いタクシー等が数多く駅に行くようになれば、電車の本数を増やすなど、JRとも検討している。これらの交通体制を前向きな姿勢で見直したい。



■用語の説明

※5 バイオディーゼル燃料

生物（バイオマス）、主に植物に含まれる油脂を原料としたディーゼルエンジンを稼働させることができる軽油の代替燃料のこと。軽油より含有有害物質の量が少なく、植物性の廃食用油を使用するので、廃棄物のリサイクルになるなど地球に優しいエネルギーとして、各自治体や企業などで研究が進められるようになってきている。

桜南団地急傾斜地崩壊防止事業を問う

高松勇雄 議員

問 1 料飲組合関係や一般家庭から廃油を回収して、バイオディーゼル燃料に生成できないか。また、

料に生成できないか。また、公用車への利用で、循環型社会の形成ができないか。

2 桜南団地急傾斜地崩壊防止事業について

答 1 バイオディーゼル燃料については、リサイクルプラザの稼動とともにス

タートしたいと考えている。また、この中で公用車への利用ができたかと思っている。

2 地元からの質問事項に対して、速やかに情報開示できるように県に強く求めていく。

また、工法的な見直しは困難と考えているが、延長的なものやのり面の長さは協議していきたい。

市民の「食の安心安全」をどう守るのか

長谷川和美 議員

問 1 市民の「食の安心安全」をどう守るのか。

2 暮らしの安心安全確保のための行政組織整備を。

答 1 学校給食センターは最高2900食規模で12センターを検討中。検収を確実にするため、職員を十分に配置する。民間委託は検討課題とする。配食サービスは4月から3社に

なる。原油高で業者は苦しいので、委託料アップや配達業務のエリア制も相談したい。財政難のため、利用者の応能負担制も検討し、利用者にアンケートも実施予定。

2 2月に食育推進担当を設置し、平成20年度に食育推進計画を策定する予定。

2 本庁、総合支所の市民相談窓口を拡充したい。

ごみの有料化ではごみは減らない

形岡 瑛 議員

問 ごみ処理有料化は、税金の二重取り。有料化

をしても、各地でリバウンド(反動)が確認されており、ごみは減らない。人に痛みを求める前に、市民と共同して、ごみを減らす取り組みを先行させるべきだ。

答 有料化のあとのリバウンドは言われるとおりである。50円だと効果が大きい。

いということと提案している。ごみの費用をみなさんの税金で処理しているわけだから、50円で付け替えをする、二重取りするというのは言われるとおり。

ごみの絶対量を減らすための有効な手立てがあればお知恵を借していただきたい。

有料化で、ごみは減量できるのか

藤井直子 議員

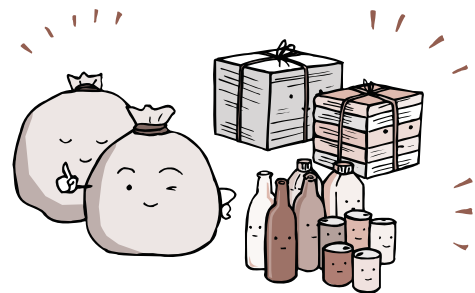
あったか。

問 1 出すごみの量で負担させるのが公平というが、厳しい生活をしている人ほど負担が大きくなることをどう考えるか。

答 1 市民の皆様の意見を聞いてこれから考える。

2 ごみの分別やコンポストの使い方を交流する市民組織をつくるなど、市民と協働してごみ減量に取り組むべき。有料化説明会では減量化の意見はどのくらい

2 説明会での780件の意見のうち、「50円は高すぎる、有料化は早すぎる、有料化に見合うサービスをして欲しい。」という意見が30%ある。手紙やメールは33件で、有料化賛成は条件付きも含めて7件である。



市では、「ごみ処理の有料化」のあり方について、広く市民の皆さんの声を聴くために、パブリック・コメントを求めています。

熊毛地区20年度事業予定の確認を

中津井 求 議員

問 熊毛地区の平成20年度の事業予定はどのようなものか。

答 三丘石光地区のほ場整備は、可能であれば改めて予算計上し、計画に沿いたい。

道路整備事業の進捗よく状況は、呼坂仏坂線は新幹線下の未改良区間を進める。遠見白石線は岩徳線下の歩

道設置、勝間中村線はすでに完成している。

高水近隣公園は、多目的広場、運動広場を整備予定。総合支所機能の充実は、筆頭部長から総合支所長を選出し、副市長と部長の間に位置させる。総合支所長に権限を与え、すべて総合支所で用件が終わるような機能にしたい。

ずさんな工事の鹿野小体育館の今後は

友田秀明 議員

問 コンクリート打放し仕上げの壁がまだらであったり、トラスの中央部分が5cm下がっている等、数えればきりが無いほどずさんな工事であり、完成検査が甘いとしか言いようがない。この問題では隠そうとする職員側と問題ありとする市長との間に大きな乖離があるように見受けら

れる。第三者による外部調査委員会を早急に立ち上げ、徹底的な調査をすべきと思うがいかがか。

答 副市長以下、職員も心を入れ替えて頑張りたいと言っている。特別調査委員会ですっかりした検査をし、何も無ければそれでよし。もし構造上の疑念が出たらきちんと対応したい。

ごみ有料化、負担はもういい加減にして

中村富美子 議員

問 ごみ処理有料化の目的は、負担の公平と減量化というが、負担の公平というのであれば、ごみを作っている生産者にも負担をさせるべきである。市長は施政方針演説の中で、安易な前例踏襲主義を廃し、過去の因習を断ち、新たな発想と勇断が必要と述べている。合併後、市民に多大な負担

をかけてきた。市民はもういい加減にしてほしいと言っている。有料化でごみは減らない。今やることは、市民のごみ減量化意識を向上させることだ。有料化は保留にすべきだ。

答 もう一度考えたいと思うが、残念ながら、少々のリバウンドがあっても、やらなくてはと思う。

放課後子どもプランの取り組みは

福田文治 議員

問 文部科学省と厚生労働省が連携のもと、放課後子ども教室と児童クラブの一体化は教育委員会主導で取り組むとしているが、周南市はどのように取り組むのか。

答 放課後子ども教室と児童クラブの運営方法等の検討を行うために、教育委員会と福祉部局の職員、

子ども会、PTA、コミュニティ、民生委員など、社会教育、児童福祉等の関係者で構成する放課後子どもプラン運営委員会を平成19年12月1日に設置した。

委員会を中心に、官民一体となつて取組み、実施に向けての検討も行っていると考えている。

周南再生戦略会議の答申の中で示された、徳山駅周辺全体のイメージ図



地域づくり・給食センター跡地活用を

青木義雄 議員

問 老朽化が著しい徳山東学校給食センター機能の新設は喫緊の課題だが、併せて跡地の活用も地区住民の目線で見れば個別の課題ではなく、その地域を将来的にどのようにしていくかというセットの問題で、あり、地域づくりの視点が不可欠であるが、いかがか。

答 センター跡地は売却しない。隣接する閉鎖中の旧櫛浜西保育園と市内で最も老朽化が著しい櫛浜支所、公民館の土地を含めて、一体的に防災や医療など地域センターの拠点のような施設を作る。もちろん、地域の方々の意見や要望を踏まえて参画・協働で進めていく。

徳山駅周辺整備事業の実現を熱望して

橋本誠士 議員

問 議員となり13年間、徳山駅周辺整備の実現を切望しているが、再生戦略会議の構想にあるような後世に継承できるまちづくりが本当に可能なのか、市長の考え、思いを尋ねたい。

答 平成25年度までには、しっかりと目に見える形での動きができるようにしたいということで、平成20

年度からのいわゆるアクションプランをしっかりと作っている。「おお、変わっていったぞ」と実感できるようにスピード感を持ってやりたい。

必ずや我々が責任を持って第一歩を踏み出す。約束するので、皆様の心からの支援をいただきたい。

これからの地域の在り方は

田村勇一 議員

問 従来の行政主導型に限界があり、地域の自主性を生かしたまちづくり組織の育成が必要ではないのか。

答 コミュニティ形成の中で、各種団体が連携を密にし、防災・防犯・環境衛生に加え、福祉などに積極的に取り組み、住んでいる人たちが安全で安心して暮らせるまちづくりが求められてお

り、市としても全面的に支援したい。また、公民館の有効活用を図り、活動の拠点となるよう充実したものにしていく。さらに、学校教育も地域を交えた子ども育成も不可欠で、これからの教育に大きなウェイトを占めている。コミュニティスクールの重要性を認識し積極的に推進を図りたい。

ごみ行政の本質を問う

兼重 元議員

問 1 はじめに有料化ありきで、市民の理解と協力は得られるのか。

2 法（廃掃法第5条の8）によるクリーンリーダー方式はどうするのか。

答 1 最初に50円ありきは間違い。受益者負担を前提にすれば税の二重取りはおかしいということになるが、プラスチックフ

の負担をお願いしたい。ごみの有料化を含め、いまだ最終検討中であり、市民との意見を勘案していきたい。
2 「何となく自治会で」ではなく、法に基づく責任ある対応とし、きちんと訓練もして、ごみ戦争に立ち向かうといった強い意識で、プロ集団として頑張っていきたい。

■用語の説明

※6 廃掃法第5条の8

廃棄物の処理及び清掃に関する法律。同法第5条の8において、市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のなかから、廃棄物減量等推進員（「クリーンリーダー」）を委嘱することができると規定されている。

※7 周南再生に向けた戦略

市長の施政方針で、平成20年度予算案のうち、重点5項目の1つが「周南再生に向けた戦略」で、優先して取り組むべき施策として、以下の4つの具体的な推進を表明。
①「生業の力」：徳山駅周辺整備事業の推進
②「計らう力」：港湾基盤の整備促進
③「食の力」：「道の駅」の整備
④「観せる力」：「観光立市」への取り組み

道の駅はつくるのか

尾崎隆則 議員

問 道の駅の設置場所はすでに決定しているのか。

答 東西2カ所で設置したい考えはあるが、国・県の相談のもとで決めたいということ、場所については、全く決まっていない。皆さんの御了解が得られれば、4月から関係数課で庁内会議を予定している。

また、夏の早い時期に生産者、出荷者、地域住民、消費者などを含めた協議会を立ち上げ、具体的にどこにどういう格好で、幾らぐらいで、だれがやるのかというものを決めなくてはならない。秋以降は飯店舗による実証実験を進めたいが、実際のオープンは平成22年度以降になる。

※7 周南再生に向けた戦略を問う

西田宏三 議員

問 ①生業の力②計らう力③食の力④観せる力は、どういう形で実現させようとしているのか。

答 ①生業の力と駅周辺との関連は北口・南北自由通路等、トータルな形で行う。
②計らう力についてはスーパーバルクターミナルの実現を目指し、1500万円

の出資を行い、形として新規会社への参入もあり得る。
③食の力の実現には、道の駅を東西幹線に配し、他市他県と違う形、食育・防災関係も含めたものを作りたい。
④観せる力の実現には、新たに今夏に花火大会の開催を初めとして、各種大会等についても、すばらしい会になるよう盛り上げたい。

新庁舎建設についての報告

企画総務委員会

● 2月29日

企画総務委員会では、昨年11月に作成された「新庁舎建設に係る報告書」についての説明を受け、質疑を行いました。今回は、この概要を報告します。

質疑

問 平成20年度に庁舎の耐震診断をされるが、今後の見通しは。

答 耐震診断の結果、何十億円かけても耐震補強は難しく、今すぐ建て替えが必要となれば、平成21年度から設計等、検討していかざるを得ないと思っている。費用を幾らかかければ、20年ぐらいいもつということになれば、この20年間に建設基金を積み立てることになると思う。

問 この問題は市民の理解を得るのが重要で、市民参画の時期が非常に大事だと思いがいか。

答 庁舎は、行政の事務センターというだけではな

く、広く市民に開かれた市民共有の財産であり、市民のための施設であることは十分認識している。しかし、耐震診断の結果、延命させることが難しいとなれば、市民から何と言われても建て替えなければならぬ。そういう結果が出れば、「どういう形で建て替えるか」という段階から加わっていただくことを考えている。

問 具体的なスケジュールを示して欲しい。

答 他市の例では、基本構想から建設工事竣工まで概ね7年を要している。合併特例債は平成25年までしか使えないので、一度に全部建設するのは非常に厳しい状況にある。その場合は、市民館部

分をどう扱うかも含め、庁舎を1期工事、2期工事というように分けて建設することも検討している。

問 市は駅周辺整備、学校給食センター、そして庁舎問題と大きな事業を抱えている。もっと全体的な姿を示す必要があると思いがいか。

答 平成20年度から財政部では財政健全化計画、総合政策部では、後期の基本計画づくりをスタートする。市のこれから先の事業を見据えながら、優先順位や財政計画が示されていくであろうと思う。



新庁舎建設に係る報告書

この報告書は、庁舎建設に係る意思決定の参考として作成されたものです。

庁舎の現状・問題点

現庁舎は本館、西本館が昭和29年建築、延床面積約1万970㎡、来客用駐車場104台

- ①建築後50年以上が経過し、耐震性に問題あり
- ②バリアフリー対応が困難
- ③庁舎が狭く分庁舎方式
- ④駐車場が狭い

新庁舎の想定規模

- ①職員841人で想定(水道局職員、臨時・嘱託含む)
- ②延床面積2万7000㎡、地上9階、地下1階、SRC造
- ③駐車場410台(公用車150台含む)

新庁舎建設事業費

建設場所による事業費の差

- ①現在地→139億円
(仮庁舎建設費含む)
- ②駅周辺地→156億円
(昨年6月策定の「徳山駅前広場整備基本計画」を前提)
- ③他の位置→126億円
(別途土地取得費が必要)

建設場所の特徴

- ①現在地
 - 敷地のほとんどが市有地
 - 建物の設置等、自由度があり増築が可能
 - 市民館用地等の利用で、国の機関等の合築の検討も可能
 - 解体工事費や仮設庁舎関係費が必要

②駅周辺地

- 敷地が全て民有地
- 不整形で利用しづらい
- 鉄軌道用地に隣接しての建設のため、予想外のコストを要する可能性あり
- 車の動線確保のため、連絡・接続する市道整備が必要

③他の位置

- 仮庁舎関係費用が不要
- 交通事情や他の官公署に配慮した適地の新規取得が困難
- 新庁舎へのアクセス改善が必要

建設に係る財源

- ①現在地→一般財源60億円必要
(合併特例債活用の場合39億円)
- ②駅周辺地→一般財源78億円必要
(合併特例債活用の場合58億円)

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。すべての会議は公開で行われていますので、お気軽に傍聴にお越しください。

傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。

平成20年6月定例会は、市議会議員一般選挙の後に日程を決定する予定です。

決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

ケーブルテレビ議会中継

■本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送しています。ぜひご覧ください。

◇CCS・・・・・・11ch

◇Kビジョン・・・・16ch

◇メディアリンク・・・5ch

■各常任委員会の審査の様子を2時間程度に編集した番組を放送しています。

日程はホームページに掲載します。

市議会ホームページ

■議員名簿や議会の活動状況、会議の日程・テレビ放送の予定などを掲載しています。

■本会議や委員会の会議録を全文掲載中です。

■「議長室（議長の動き）」を掲載中です。ぜひご覧ください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

◇市議会携帯サイト

右の2次元コードを読み取るか、下記のアドレスを入力してください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/gikai/mobile>



RE010 E392
周南市はISO14001
の認証を取得しました

市議会 Q & A

委員会の役割は？



委員会で議案が審査されていますが、委員会の役割って何ですか？



議会では、市民生活にかかわる数多くの議案が審議されています。これを本会議で議員全員で審議すると、とても長い時間がかかってしまいます。

そこで、周南市議会では、数多くの議案をいったん委員会に送り、少数で構成される4つの常任委員会と予算(決算)特別委員会で専門的に審査しています。これを委員会付託といいます。

委員会は、本会議における審議の予備的な審査機関で、審査を終わって本会議の議題になったとき、委員長が審査の内容と結果を口頭で報告しています。これを委員長報告といいます。

委員長報告は、本会議での重要な判断材料として扱われ、委員長報告の後、委員長報告に対する質疑、討論を行い、最終的な議会の意思を決定する表決を行っています。

編 ● 集 ● 後 ● 記

早いもので現在の議会広報編集委員による「議会だより」も今回が最後となりました。

市民の皆様に議会で行われている活動を、できるだけわかりやすくお伝えするため、委員一丸となって編集してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

市民の皆様におかれましては、引き続き、市議会の活動に対する一層のご理解とご関心を持っていただければ幸せに思います。

